

平成27年6月議会
第4委員会報告資料

自動車専用道路の検討について

平成27年6月26日

住 宅 都 市 局

自動車専用道路の検討について

1. 経緯・背景

「福岡市都市交通基本計画」（平成26年5月策定）において、「都市の骨格となる幹線道路ネットワークの形成」を図るための施策として、福岡空港方面への都市高速道路の延伸，自動車専用道路におけるランプやジャンクションの設置・改良を検討課題に位置付けている。

「福岡空港関連の自動車専用道路」については、平成27年3月に福岡市、福岡県及び福岡北九州高速道路公社の三者において、福岡空港国内線旅客ターミナルへのアクセス改善と国道3号空港口交差点の混雑緩和を図る取り組みとして進めていくことで合意が図られた。

また、「西九州自動車道周船寺インターのフルインター化」については、平成26年12月に西区西部6校区自治協議会より国道202号等の交通渋滞の解決策として請願がなされ、平成27年2月の市議会において採択されている。

今回、福岡空港関連の自動車専用道路，及び西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化について報告を行う。



2. 福岡空港関連の自動車専用道路

(1) 目的

福岡空港は、九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たしており、将来の航空需要に適切に対応するため滑走路増設の計画が進められている。

都市高速道路については、平成24年7月に環状線が供用され、広域道路ネットワークが形成されたが、国内線旅客ターミナルへのアクセスは『空港通』『半道橋』『金の隈』等から2～5km程度距離があることに加え、主要渋滞箇所である一般道の「空港口」「榎田」「立花寺北」交差点を通過しなければならない。

これら課題への対応を図るための取組として、福岡空港関連の自動車専用道路の検討を行う。



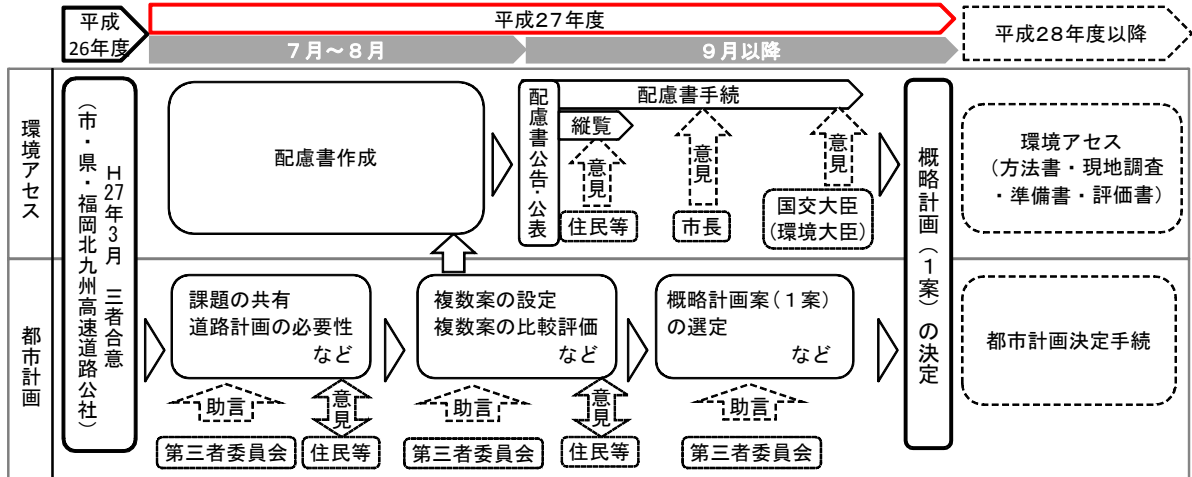
(2) 今後の進め方

当該道路は、環境影響評価法に基づく環境影響評価（環境アセス）の対象事業となることが想定されるため、環境保全の見地から複数のルート案を検討し、住民等の意見を聴取する「配慮書」手続を行う。

複数のルート案の検討にあたっては、道路の概ねの位置や規模などについて総合的に評価し、住民や第三者委員会等の意見を伺いながら計画の熟度を高めていくこととする。

平成27年度中には、関係者から意見を伺いながら概略計画（1案）を決定する。

■環境アセス、都市計画の検討の進め方



配慮書：環境影響評価法の改正により、「方法書」の前に追加された手続きであり、事業の計画段階において、複数の案について環境面の検討を行い、事業による重大な環境影響の回避・低減を図る。(平成25年4月1日施行)

3. 西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化

(1) 目的

九州大学伊都キャンパス及びその周辺は、第9次福岡市基本計画において、九州大学学術研究都市の核となる「活力創造拠点」に位置づけられている。

西区西部地域では、九州大学統合移転事業が平成30年度に完了する予定であり、本市においても伊都キャンパス周辺における基盤整備や研究機関の立地促進等、学術研究都市づくりの推進に取り組んでいる。

これら西部地域のまちづくりの進展を見据え、広域的な交通体系づくりに取り組むとともに、地域の交通課題に適切に対応していくため、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化について検討を行う。

■西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化検討エリア



主要渋滞箇所：福岡県交通渋滞対策協議会で選定された交通渋滞が発生しやすい箇所。(平成25年1月公表)

(2) 今後の進め方

現在、西九州自動車道（国道497号）は国が道路管理者であるが、このうち福重ジャンクションから前原インターチェンジ間は、有料道路（福岡前原道路）として、福岡県道路公社が管理を行っている。

今後、西部地域は、まちづくりの進展に加えて、学術的な拠点性の高まりにより、国内外から多くの人が集まるなど、都市の成長を牽引する重要な役割を担うこととなる。

このため、平成27年度から交通状況調査や周船寺インターのフルインター化を含む西九州自動車道とのアクセス強化策について検討を行い、国をはじめとする関係機関と協議を進める。

(参考) 福岡都市高速道路の概要



「ふくきたネットワーク（福岡北九州高速道路の概要）」を基に作成

(参考) 福岡前原道路の概要

